

平成27年・年頭所感

日本LPガス協会
会長 増田 宰

新年明けましておめでとうございます。平成27年の新春を迎えるに当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

1. エネルギー政策

LP ガス業界にとって昨年の最大のトピックスは、4月に閣議決定された「エネルギー基本計画」の中で、「LP ガス」が明確に重要な一次エネルギーとして位置づけられたことだったと思います。

LPガスそのものの特性を始め、輸入から小売販売までの様々な活動が高く評価されたことは大変喜ばしいことでありました。特に東日本大震災の時のLPガスの役割については、石油とともにエネルギー供給の「最後の砦」とまで表現され、これまでアピールしてきた災害に強いエネルギーとしての面目躍如たる特性が発揮できた結果であると言えます。元売・卸売・小売だけに留まらず、サプライチェーン全体に渡る関係者の長年に及ぶ人の力が認められたことでもあると思います。

さらに基本計画の中では、「平時の国民生活、産業活動を支えるとともに、緊急時にも貢献できる分散型のクリーンなガス体エネルギー源」としての位置づけに加え、「発電においては、ミドル電源として活用可能」、「LPガス自動車など運輸部門において、さらに役割を果たしていく必要がある」と、様々な用途での役割発揮を期待される記載がなされました。LPガス業界として、これら期待を裏切ることなく、業界一丸となって需要開拓に邁進していきたいと思えます。

一方、エネルギー基本計画の具体的政策の方向性を検討するため、総合資源エネルギー調査会の資源・燃料分科会及びその傘下の石油・天然ガス小委員会が開催され、私も日協会長として出席しさまざまな意見を申し述べて参りました。7月に今後の資源・燃料政策の方向性について「中間報告書」として取りまとめられました。

この「中間報告書」では、輸入面では「輸入国の多様化と調達コストの低減」を、国内における供給面では「災害時に備えた需給体制の強化」を、経営面では「事業基盤の再構築」を課題克服の方向性として掲げられました。これらへの対応も含め、27年度は供給、需要開拓及び保安等について、以下の通り取り組んで参りたいと思えます。

2. 供給

「調達先の多様化」については、北米におけるシェールガス・オイルの開発の進展が続いており、最新の統計データで申し上げますと、昨年4月～10月までの北米からの輸入量は、一昨年同時期と比べれば36%の増加となっており、全輸入に占める割合も13.4%までになっております。オセアニア、アフリカからの輸入もありますので中東依存度は減少しています。

この多様化、特に北米からの輸入の増加は調達コスト面にも大きな影響を与えております。ここ数年冬場に大幅に高騰したLPガス価格がこの冬はむしろ夏場より安いという状況になって表れております。これは原油価格の下落の影響も勿論ありますが、それに加えて北米からのシェールガス由来のLPガス生産増及び輸入増の影響があると見ています。

多様化については、調達リスクの少ない国からの輸入については民間備蓄と同等の効果があるのではないかと、審議会の場で意見が出されたこともあり、このことから、「中間報告書」で民間備蓄低減を検討する可能性が示されました。27年度についてはより具体的な議論となるよう経済産業省との意見交換を積極的に行っていきたいと思っております。

「災害時に備えた需給体制の強化」に関しては、国家備蓄基地へのガスインが進められています。「中間報告書」でも当初予定通り150万トンまで積み上げされることが確認され、29年度中にその目標が達成されるものと思われれます。

また災害時を想定した訓練を行っております。移動式電源車は4輸入基地に配備しておりますが、その電源車を受電設備が完備された7基地に移動させ、系統電源喪失時においても出荷機能が維持可能となることの確認訓練を一昨年より毎年行っております。また全国を9地区に分けて、各地域のLPガス販売事業者及び中核充填所とも連携しながら、供給連携訓練も実施しております。こうした訓練を通じて、万一大きな災害が発生した時にサプライチェーンがしっかり機能するよう対応して参りたいと思います。

3. 需要開拓

エネルギー産業の担い手として、経営面の課題として挙げられたのが「事業基盤の再構築」であります。エネルギーとしての「LPガス」の位置づけ向上の一方で、LPガスの需要は様々な要因で微減状況が長く続いております。

そのような中、需要開拓面では、経済産業省のLPガス需要想定でも需要増が期待されております。燃料転換を中心とした工業用の需要掘り起こしや、エネファーム・GHP・コジェネ販売等への積極的取り組みを図り、需要拡大・販売増を目指したいと思っております。

「中間報告書」では、国内で培った技術や事業ノウハウを基とした海外展開を図ることや、新しいマーケットの開拓、他のエネルギー企業とのアライアンスを通じた総合エネルギー企業への変貌などによる事業再構築が期待されております。当業界としてもひとつの選択肢として取り組むことを検討していきたいと思っております。

4. 保安

高圧ガス設備の地震対策では、既存高圧ガス設備の耐震性強化が求められており、当協会の中にワーキンググループを設置し、業界としての取り組みの方向性を検討しております。また各種外部委員会における地震・津波の対策検討へも参画しております。検討結果につき逐次対応を進めていきたいと考えております。

産業事故関係においては、昨年総務省消防庁、厚生労働省及び経済産業省の3省が参画し取りまとめた「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議報告書」を受け、当協会としての「産業保安自主行動計画」を取りまとめました。本年は、本自主行動計画に基づいた保安対策に取り組むとともに、当協会主催の「LPガスの保安に関する講演会」を本年も東京・大阪の2会場で開催し、事故情報、法改正動向、保安技術など業界の保安向上に向けた活動を推進します。

さらに、16年振りとなる改訂版「保安教育テキスト」については、1月末に発刊できる見込みとなりました。保安技術に関する内容を大幅に見直し、さらに充実させましたので、有効に活用していただけるのではないかと期待しております。

5. 日本LPガス団体協議会（日団協）活動

日団協では8年間に及び FRP 容器に関係する様々な諸基準類、実証試験々を関係事業者、KHK、経済産業省と共に検討してきましたが、今年はFRP容器がいよいよ日本のLPガス市場に出てくる年になります。

FRP 容器は、軽量である、腐食しない、ガス残量が目視確認できる、火災時も安全である、カラフルで美観性に優れているなどの特長を有しており、LP ガスの新たな市場の開拓につながるものと期待しております。

日本ガス体エネルギー普及促進協議会(コラボ)も今年は設立10周年を迎えることになり、都市ガス、LP ガスを問わずガス体エネルギー全般の需要創造に結びつく様々な販売促進活動を中心に、防災活動を含めて積極的に取り組んでいきます。

日団協は、参画団体とのさらなる連携強化を目指すとともに、さらなる情報収集力と発信力の両面の強化を図っていきます。業界全体に係る保安、需要開拓、防災、広報等々の様々な懸案事項についての的確な問題解決を図る協議会本来の役割を重視していく所存です。

6. 最後に

平成27年は、政策面では12月にパリで開催されるCOP21に向けてエネルギーのベストミックスの検討が行われると思います。また、電力やガスシステム改革についても、審議会の議論を経て、法整備など具体的な制度設計が行われていくものと思います。こうした面につきましても、関係団体と連携しながら、しっかりとフォローし対応して参りたいと思います。

当協会は、今年のスローガンを「暮らしを豊かにするやさしいエネルギーLPガス～炎もお湯も発電も～」と題し、今年がLPガス産業にとって発展に向けた新しい一歩を踏み出す年となるよう、活動方針に沿ってしっかりと取り組んで参りたいと考えています。

関係各位の皆様におかれましては、今年もご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げます、新春のご挨拶とさせていただきます。

以上